

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 公益法人会計基準

平成24年度より「公益法人会計基準」(平成20年4月11日、平成21年10月16日改正 内閣府公益認定等委員会)を採用。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

投資有価証券・・・令和元年度・令和2年度は時価評価を採用し、令和3年度以降は償却原価法(定額法)を採用する。

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品・・・最終仕入原価法(最終仕入価格に期末数量を乗じたものを期末棚卸資産価格とする)を採用。

(4) 固定資産の減価償却について

建物付属設備・・・定率法による減価償却を実施している。

什器備品・・・定率法による減価償却を実施している。

(5) 引当金の計上基準

退職給付引当金・・・職員に対する退職給付金の支給に備えるため、「職員退職手当に関する規程」に基づく期末要支給額を計上している。

(6) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式による。

(7) その他

植村冒険館の土地及び建物は、板橋区から無償で貸与されている。

2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
普通預金	3,160,497	0	0	3,160,497
投資有価証券	591,340,000	0	7,460,000	583,880,000
小計	594,500,497	0	7,460,000	587,040,497
特定資産				
退職給付引当資産	2,758,600	250,000	0	3,008,600
周年事業積立資産	3,000,000	500,000	0	3,500,000
遭難対策費用等準備金	20,000,000	0	0	20,000,000
小計	25,758,600	750,000	0	26,508,600
合計	620,259,097	750,000	7,460,000	613,549,097

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

科目	当期末残高	(うち指定正味 財産からの充 当額)	(うち一般正味 財産からの充 当額)	(うち負債に対 応する額)
基本財産				
普通預金	3,160,497	(3,160,497)	(0)	(0)
投資有価証券	583,880,000	(583,880,000)	(0)	(0)
小計	587,040,497	(587,040,497)	(0)	(0)
特定資産				
退職給付引当資産	3,008,600	(0)	(0)	(3,008,600)
周年事業積立資産	3,500,000	(0)	(2,500,000)	(0)
遭難対策費用等準備金	20,000,000	(0)	(20,000,000)	(0)
小計	26,508,600	(0)	(22,500,000)	(3,008,600)
合計	613,549,097	(587,040,497)	(22,500,000)	(3,008,600)

4. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位:円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
補助金						
受取地方公共団体補助金	板橋区	0	24,634,838	24,634,838	0	一般正味財産
合 計		0	24,634,838	24,634,838	0	